

完全予約制

あなたの悩みを無料で60分！専門家チームに相談できる



おおた助っ人

出口の見える 無料相談会

主催：「一般社団法人おおた助っ人」 共催：大田区

第91回
令和8年

3月28日(土)

9:30～15:50 大田区消費者生活センター 2F大集会室にて
JR「蒲田駅」東口より徒歩3分 / 大田区蒲田 5丁目13-26

相続 不動産 借地 終活 住宅 離婚 などのお悩みにぴったりのチームを編成します！

 弁護士 荻安高明	 宅地建物取引士 田邊和弘	 行政書士 大松香織	 税理士 砂押ちひろ	 弁護士 八木田大将	 宅地建物取引士 柏原豪	 社会保険労務士 野瀬大介	 弁護士 牧野盛匡	 税理士 渡邊正樹	 ファイナンシャルプランナー 飯村久美	 弁護士 水村元晴	 宅地建物取引士 瀧島洋
 弁護士 白土文也	 ファイナンシャルプランナー 氏家祥美	 弁護士 米村俊彦	 弁護士 堀川裕美	 司法書士 小林彰	 弁護士 岩崎崇	 一級建築士 上田和孝	 一級建築士 若杉健志	 税理士 浅井政晃	 行政書士 桂僚平	 宅地建物取引士 鈴木豪一郎	 弁護士 横山宗祐
 税理士 原田孝	 司法書士 東郷祥太	 弁護士 野澤隆	 司法書士 遠藤太郎	 弁護士 海宝三敬	 弁護士 首藤哲伺	 司法書士 今坂絢	 弁護士 大島洋次	 司法書士 鈴木美穂	 弁護士 大島めぐみ	 税理士 牧野崇代	 宅地建物取引士 都築恒久
 行政書士 岩本まなみ	 不動産鑑定士 宅地建物取引士 徳元康浩	 弁護士 林友宏	 行政書士 中尾亮資	 弁護士 齋藤岳彦	 行政書士 谷田綾乃	 ファイナンシャルプランナー 中島静華	 司法書士 本岩大佑	 FP 2級 宅地建物取引士 山田泰史	 行政書士 宅地建物取引士 山崎祥子	 弁護士 岩崎真一	 弁護士 児玉祐一
 不動産鑑定士 宅地建物取引士 ファイナンシャルプランナー 星英彦	 ファイナンシャルプランナー 岡村文吾	 行政書士 清水康子	 ファイナンシャルプランナー 武田綾子	 税理士 石井牧子	 税理士 石田史朗	 宅地建物取引士 加藤紀子	 宅地建物取引士 沼田康宏	 司法書士 行政書士 三田村千尋	 司法書士 河津美穂子	 行政書士 高瀬智抄子	 司法書士 岩永 洋美

受付期間： 令和8年2月23日(月祝)～令和8年3月25日(水)

一般社団法人
おおた助っ人

TEL 03-6820-5794 (平日10:00～17:00)

WEB <https://ota-suketto.com> (24H) →



【申込の流れ】

- ①電話もしくはWEBから申込み
- ②相談内容・日時・持参資料を確認
- ③あなたの相談に必要な専門家を調整
- ④当日は開始時刻の5分前までに受付
- ⑤お悩みに無料で60分、専門家チームが相談を受けます。

【ご注意下さい】

- ※すぐに電話に出られないことがありますのでご了承ください。
- ※同一のご相談内容に関して、当相談会のご利用は1回に限らせていただきます。
- ※相談員のご指名はいただけませんのでご了承ください。

あなたの近くにいる専門家コラム

相続手続に必要な戸籍、1つにまとめませんか？

相続が開始すると、銀行預金の払戻や、不動産の名義変更（相続登記）など、様々な手続を行う必要があります。

これらの手続の際には、相続関係を証明するため、必要な戸籍を一式、金融機関や法務局へ提出する必要があります。

しかし、相続関係が複雑になればなるほど、戸籍の通数も多くなります。それらを手続のたびに提出して返却してもらって、また別の手続でもそれを繰り返して…というようにしては、非常に煩雑ですし、必要な手続が複数あるような場合には、全ての手続を終わらせるまでにかなりの時間がかかってしまいます。

そういった負担を軽減するために、「法定相続情報一覧図」という書類を作成することができるようになりました。

「法定相続情報一覧図」とは、戸籍一式の内容を集約し、相続関係を1つにまとめたもので、家系図のようなイメージです。

必要な通数を取得しておけば、手続の際、戸籍の束を提出する代わりに法定相続情報一覧図をそれぞれの窓口に出せばよいことになります。

（法定相続情報一覧図の作成方法等、具体的な手続につきましては、法務局のホームページをご覧ください。）

出口の見える無料相談会では、各分野の専門家の方々が集まり、皆様のお困りごとをサポートいたします。どうぞお気軽にご相談ください。



司法書士

岩永 洋美

（千代田区 飯田橋）

090-6706-8250



なぜ無料なの？

専門性を活かしたボランティアをプロボノ活動といいます。

地域や社会を良くしたいと志す多くの専門家に、社会貢献のボランティア活動として参加協力いただいています。

なぜチームで相談を聞くの？

税金は税理士，登記は司法書士，紛争ごとは弁護士にと一業種では解決できない複合的な相談が多く存在します。どこに相談していいかわからない相談を解決へと導く窓口の必要性を感じたからです。

ご相談者のお声

◎『心配と不安で毎日を過ごしていましたが、今自分ができることを教えていただき、とても気持ちが軽くなりました。』

◎『3人の専門家に同時に相談できる機会はないので大変助かりました。』

◎『話しやすい状況を作ってくださって良かったです。』

◎『とても安心感があって良かったです。』



おおた助っ人